

嘉手納町子育て世帯応援給付金のご案内（公務員用）



子育て世帯の生活を支援するために町独自の一時金を支給します！

はじめに・・・申請は必要ですか？

今回、支給を受けるにあたって、**申請が必要です。**

※支給を希望する場合は、**令和3年10月29日（金）**までに、申請書をご提出ください。

1. 支給対象者

令和3年4月分（3月分を含む）の児童手当・特例給付を受給している方です。

2. 対象児童

児童手当・特例給付の令和3年4月分の対象となる児童です。

※ただし、同年3月分の児童手当・特例給付対象となっている児童であれば、令和3年4月から新高校1年生となっている場合等も対象となります。

3. 給付額

対象児童1人につき、2万円です。

5. 申請方法

- ①「子ども家庭課窓口」または「町ホームページ」より申請書を取得。
- ②申請書の「公務員児童手当受給状況証明欄」に所属庁の証明が必要です。
申請書に必要事項を記載し、所属長の証明を受けた上で提出。

《申請受付期間》 令和3年6月1日（火）～ 10月29日（金）

《申請書の提出先》

嘉手納町役場 子ども家庭課 児童福祉係 ※郵送可（10/29消印有効）

〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納588番地

電話：098-956-1111（内線122）